

AJEQ News Letter

Association japonaise des études québécoises
日本ケベック学会ニュースレター

2017年 秋号

第8巻第3号 (通算23号)

2017年11月30日発行

2017年度 全 国 大 会 特 集

2017年度日本ケベック学会全国大会を終
えて

橘木 芳徳 (暁星学園)

去る10月7日(土)、早稲田大学早稲田キャンパス8号館にて、日本ケベック学会(以下、AJEQ)の全国大会が開催されました。立花会長、飯笹幹事長、丹羽企画委員長をはじめ、各担当理事により入念に計画、準備された大会でした。参加者も多く、会場は活気に溢れ、各発表後の質疑応答は勿論のこと、大会終了後の懇親会でも議論が続くほど充実した大会だったと思います。

私事になりますが、2008年本学会誕生に際して、初代会長の小畑精和先生や設立に尽力された竹中豊先生共々、当初より本学会の理事を務めさせていただきました。2010年春に渡仏、2013年の帰国後は神戸に滞在し、今年の3月まで東京を離れていたこともあり、全国大会等への参加はままならず、不義理を働いておりました。とはいえAJEQやケベックへの愛着は変わらず、こ

の期間、ケベック州政府在日事務所のドゥロンジエ代表に懇願して、勤務校の甲南大学の学長はじめ関係者ともお会いいただきました。また、元教育・文化担当官の天野さんの協力もあり、シルク・ドゥ・ソレイユの財務担当クロード・ブルボニエール氏を大学にお招きし、私の授業の一環として講演していただきました。筑波大学名誉教授の宮尾尊弘先生からケベックの人々へのフランス語によるメッセージを依頼されたこともありました。さらに理事長、学長の承諾のもと、甲南大学の言語文化センターと国際交流課が交渉を重ね、モンリオールのフランス語圏大学との交流もいよいよ始まります。

私のこうしたケベックへの思いを、懇意にさせていただいている立花会長がお察しになり、そのお声に応えるべく、この度、再度理事を引き受けることにいたしました。7年ぶりに全国大会に参加し、今大会の充実した内容、会場の雰囲気、参加者の熱気

●本号の内容●

巻頭言 (橘木芳徳) …1 全国大会セッション報告…3

ケベック州において「州の宗教的中立性に関する法 (第62号法)」が成立 (仲村愛) …10

に感激いたしました。

前書きが長くなりましたが、ここでプログラムに沿って簡単に総括してみたいと思います。各発表の詳細は報告のセッションをお読みください。

司会者、大石会員の開会の辞でスタートしました。恒例ならば学会顧問である在日事務所代表の挨拶で始まるのですが、クレール・ドゥロンジェさんの後任ルーシー・トランブレ女史がまだ来日されていなかったため、在日事務所広報・プレス担当官の中澤明香さんがメッセージを代読されました。引き続き、今大会の意義や二人の招聘者にも言及された立花英裕会長の、静かながら深みのある挨拶があり、午前の部が始まりました。

西川会員の司会のもと自由論題で 3 名の発表がありました。最初は関未玲会員で「キム・チュイ作品に見られる相対化されたオリエンタリズム」というタイトルで、現代ケベック文学の潮流とも言える移民作家たちの「移動文学」から、「トランスカルチャー的エクリチュール」への移行に言及されました。続いて、台湾の郭俊逸会員がシモン・ボリュー監督の『ミロン：世界の外から戻った人々』について「イメージの戦略的な反復の分析」というタイトルで、時折映像を用いながら熱く発表されました。三人目は韓国の韓大均氏が「ガストン・ミロンの国《彼の詩の領土》」というテーマで難解なミロンの詩を解説されました。

各発表後の質疑応答が白熱し、設定した



片山幹生会員（左）と杉原賢彦会員

時間を超過したため、昼食時間を短縮して午後の特別企画「ケベックの詩とシャンソン」を予定通り始めました。現地の詩とその歌に精通した片山幹生・杉原賢彦両会員のユーモア溢れる息のあった発表で、最後は参加者全員がシャンソンを合唱、会場に和んだ雰囲気が醸し出されました。

引き続き、午前中に話題になったガストン・ミロンの詩と〈静かな革命〉をテーマとするピエール・ヌヴェー氏による基調講演がなされました。氏は詩人、評論家、大学教授です。紹介と通訳はモントリオール大学でヌヴェー教授に直接指導を受けた真田桂子会員が務められました。

3 時からのシンポジウム「世界からみた〈静かな革命〉」には、アメリカ文学との関連で特別にお招きした西成彦先生、ルネ・レヴェックとの関連で荒木隆人会員、脱植民地化の言説で雑誌 *Parti pris* を扱った廣松勲会員、植民地としてのアメリカと世界文学との関連で立花会長、という 4 名のパネリストが持論を展開、最後にコメンテータ



大会参加者の集合写真

一として、スティーヴ・コルベイク会員に各発表者の内容を的確にまとめていただきました。

総会では小畑ケベック研究奨励賞の発表と授与式が行われ、最後に小倉和子前会長の閉会の辞で全プログラムが終了。大会出席者のほぼ全員が懇親会に参加、和気藹々とした雰囲気の中、お互いの親睦を深めました。

今大会ではケベックから詩人でもある文学界の重鎮、韓国からは温厚で真摯な学者、台湾から意欲的若手研究者の発表もあり、AJEQは国際色を帯びてきました。本学会はケベックの文学・言語に限らず、多岐にわたる分野の専門家の集まりです。会員数が100名を優に超えた本学会の更なる発展をお祈りいたしますとともに、会員の皆様ますますのご活躍を大いに期待しています。

(日本ケベック学会理事)



＜各セッション報告＞

2017年度全国大会は、ケベック州在日事務所の新代表に着任されたばかりのルーシー・トランブレ氏からご挨拶をいただいたのち（中澤明香氏による代読）、自由論題セッション、基調講演、シンポジウムの順に行われ、活発な議論が繰り広げられました。以下は、それぞれの司会者からの報告です。

自由論題セッション

司会：西川 葉澄（慶應義塾大学）

今年度の自由論題セッションでは、ケベック文学および映画に関する3つの発表が行われた。そのうち2つの発表は奇しくも基調講演のテーマであるガストン・ミロンに関わりの深いものであった。それぞれの発表において、研究者の独自の視点が見られる意欲的な発表がなされた。

1件目の発表は、関未玲会員（愛知大学）による「キム・チュイ作品に見られる相対化されたオリエンタリズム」であった。現代ケベック文学を代表する作家の一人となったキム・チュイの作品を、単に「移動文学」という枠に収めず「トランスカルチャー的エクリチュール」と捉えながら、その



関未玲会員

作品において描かれるオリエンタリズムがどのように相対化されていき、脱構築されるかが先行研究に基づく比較を通して丁寧に示され、オリエンタリズムという幻想を利用しつつも解体していくチュイの戦略的エクリチュールが、多文化を相対化し、それを超えていく視点が確立されているがゆえに可能であるということが丹念に明らかにされた。会場の小倉顧問からは、2016 年にも来日し、本学会全国大会において講演をしたキム・チュイに関する補足情報や、今年度においては 9 月に京都大学等で開催された国際フランス語教授連合アジア太平洋地区大会の一環で行われ、関会員もコメンテーターとして参加したキム・チュイの講演会の詳細も伝えられた。

2 件目の発表は、郭俊逸会員（台湾国立中央大学）によるフランス語での発表で、タイトルは *Est-on arrivé à ce qui commence ?*

– Analyse de la reprise stratégique des images dans le film *Miron : un homme revenu d'en dehors du monde* du réalisateur Simon Beaulieu (始まりに到達したのか?—シモン・ボリュエ監督の映画『ミロン：世界の外から戻った人』におけるイメージの戦略的な反復の分析)であった。シモン・ボリュエの最新作であるガストン・ミロンについてのドキュメンタリー作品は、アーカイブからの映像資料のみをもとに作られているが、監督自身が「試み」という、既存の映像資料の断片をつなぎ合わせて再構成し、イメージを反復させることで生み出した映像手法を、音楽のロンドの形式と比較することによる分析が試みられた。この映画がミロンの *L'homme rapaillé* の詩を冒頭でエピグラフとして引用していることから、断片の再構成という概念と闘う詩人としてのミロンの歩みと重なり合うケベック史の映像的メタファーとなっていることを示唆するダイナミックな発表であった。会場からは招聘講演者のピエール・ヌヴェー氏をはじめ多く



郭俊逸会員

の参加者が発言し、活発な意見交換がなされた。

最後に 3 件目の発表は、韓国ケベック学会から参加していただいた韓大均氏（清州大学校）によるフランス語での発表で、タイトルは *Le pays de Gaston Miron – “territoire de [sa] poésie”*（ガストン・ミロンの国- “[彼の]詩の領土”）である。発表に先立ち、故小畑精和会長との韓大均氏の思い出が語られ、哀悼の意が表された。本発表は、ガストン・ミロンの初期作品である「国と風」と題された詩が 1963 年に「悲しみよ、おお私の憐れみ、私の国よ」、次いで 70 年には「悲しみの遺産」という題名に変化していくことに注目し、ケベックの土地および風土から生まれた彼の詩作が、政治状況や時代を経て社会参加の叙事詩といったものに変化し普遍的なイメージを獲得していくが、ミロンの姿勢は常にケベック

クに根ざしていることを論じた。ケベックの土地に根ざした叙事詩的な叙情詩をもって、ケベックの解放を目指し、国民的意識を高揚させ社会参加を促していくミロンの言葉は、ユートピアを目指すものではなく、「悲しみ」という言葉が示すような現実的な認識に基づいたケベックの「解放された将来」を国民に示すものとなった。ミロンの詩によってあらわされる「故郷」「土地」のイメージが、静かな革命において演じた役割の重要性を考えさせられる示唆に富む発表であった。

今回の自由論題は、テーマが文学に集中したような印象が、さらにはガストン・ミロンと関わりの深いテーマが集まったような印象があったが、実際には文学だけではなくシモン・ボリュー監督によるガストン・ミロンについてのドキュメンタリー映画について論じた発表が含まれた幅広いものであった。シモン・ボリューとキム・チュイはほぼ同世代であり、現代の映画作家によるミロンについての映像による解釈や、キム・チュイ作品におけるトランスカルチャー的エクリチュールについて、そして今も一つの原点として機能するガストン・ミロンの詩についての発表を通して、現代のケベック社会の成り立ちを文学の面から俯瞰するような意義深いセッションとなったように思われた。



韓大均氏

基調講演

司会・通訳：真田 桂子（阪南大学）

今大会の基調講演は、現代ケベックを代表する詩人、評論家の一人で、モンレアル大学名誉教授のピエール・ヌヴー氏をお迎えし、「ガストン・ミロン、ケベック詩と静かな革命」と題する講演が行われた。ヌヴー氏は、司会と翻訳、通訳を担当した真田のモンレアル大学への留学時代からの恩師であり、念願の日本への招聘が実現した感慨深いセッションとなった。

講演内容は、ケベック文学のみならず、今日のケベック社会の形成に決定的な役割を果たした「国民的」で「伝説的」な詩人であるガストン・ミロン(1928-1996)の歩みと、ケベック社会に近代化をもたらした1960年代の「静かな革命」にケベック詩が及ぼした影響を検証しながら、ケベックで詩と歴史が緊密に結びつき社会を動かすに至った時代を浮き彫りにした。ヌヴー氏は、2011年に長年の研究をまとめた大著『評伝ガストン・ミロン』を上梓しており、この講演はその研究成果を遺憾なく伝えるものであった。

ケベック史を語る上で避けては通れない「静かな革命」とは一体、どのようなものだったのか？そして詩はそこで、なぜかくも大きな役割を担うことになったのか？ヌヴー氏はこのように問いかけながら、ガストン・ミロンの人生の歩みを検証するとき、それがまさにケベックが近代社会として脱皮していった過程と重なり合うことを指摘



ピエール・ヌヴー氏

する。すなわちカトリック教会によって牛耳られ保守的な農村社会であったケベックで、聖職者をめざしていたミロンは、すでに1945年頃から始まったとされる大改革のうねりのなかで大きく道を逸脱していく。ミロンは、詩が民心を結集し、社会を創成する神話的な力となりうることを知っていた。そして1953年、この詩人は、「静かな革命」において知的な高揚の中心的な役割を果たし、未来に向けての、ケベックの新たなアイデンティティの考察の場となる小さな詩の出版社、レグザゴンを設立する。とりわけ重要なことは、「伝説をもたない国は/いつか寒さに凍え息絶えるであろう」というミロンに啓示を与えたフランスの詩人の言葉にあるように、ケベックに必要とされるのは民衆の拠り所となる郷土の「伝説」に他ならないという信念であった。ただしミロンのいう「伝説」とは、過去に回帰するだけの後ろ向きのものではなく、未来に向けた可能性にみちたものであった。ヌヴー氏は、このようなミロンの姿勢に、進歩主

義的でありながら同時にきわめて伝統主義者であるという矛盾した特徴を指摘する。そしてミロンの詩に対する考え方の重要な独自性は、詩は神話的であると同時に予言的であり、潜在的に歴史をつくることができると信じていたことにあると述べる。ガストン・ミロンはこのように、詩を通してケベックの民衆の故郷の「伝説」、すなわち神話的で予言的な物語を創造し、長く抑圧され植民地的な状況にあえいできたフランス系カナダの状況から脱皮して、ケベック固有のアイデンティティを立ち上げようとしたのであった。

さらにミロンにおいて特筆すべきことは、詩的な声を見出して、郷土のテーマと政治的共同体の意識が練り上げられていったのは、女性とその愛の体験を通してであった。長年、カトリック教会によって支配されていたケベック社会では、無気力が蔓延し具体的な現実を受け止める力が欠如していた。それを象徴するかのように、フランス系カナダ文学では情熱的な愛の表現を欠いていた。「静かな革命」以降にもたらされた近代化と性の解放の中で、女性は尽きることのない生命力として見出され、郷土への愛と女性への愛は分かちがたく結びつき、この時代の共通の磁場として求められることとなる。唯一の詩集『寄せあつめの男』(1977)に収められている「愛の行進」でミロンは謳う。「ぼくは決して旅したことはない/君という、ぼくの国以外には/そしていつの日か、ぼくは自らが生まれたことを肯定する

だろう(…)」。このように、女性と重ね合わされた故郷への帰還のモチーフは、ギリシャ神話のオデュッセイアを彷彿とさせるのである。

ヌヴェー氏は、詩人としてのミロンの歩みを検証する一方で、出版社レグザゴンを立ち上げ、ケベコワとしてのアイデンティティを打ち立てようと奔走する編集者としての姿を浮き彫りにする。ミロンは、詩人として神話と伝説を創造するだけでなく、優れた現実主義と实用主義(プラグマティズム)を兼ね備え、政治的文化的に扇の要としての役割を果たしたといえよう。結局、ミロンが目指したケベックの独立は実現することはなかったが、ミロンの歩みは、ケベックという限られた土地に根ざしながら、キリスト教的な救済と復活の物語や、ユダヤ教のメシア(救世主)思想など、大いなる普遍的な物語を想起させることを示唆してしめくくられた。講演の後、会場からは、ミロンの志はどのように若い人々に受け継がれているのかといった質問が出された。

ヌヴェー氏の講演は、ケベックの「国民的」な詩人ガストン・ミロンに対する畏敬の念に溢れ、情熱的であると同時にきわめて明晰な省察に貫かれていた。詩において二度、また評論においてもカナダ総督賞を受賞し、2015年にはカナダ王立協会会員に迎えられたヌヴェー氏の該博な教養と洞察力に裏付けられた陰影に富む重厚な講演で、会場は心地よい知的な高揚感と余韻に包まれながら終了した。

シンポジウム「世界文学から見た〈静かな革命〉」

司会：立花 英裕（早稲田大学）

本シンポジウムは、文学的側面を主要な切り口として〈静かな革命〉に接近し、ケベック社会内だけに限定することなく、当時の世界の政治的・文学的状况の中に置いたら何が見えてくるかを問うものであった。一般に〈静かな革命〉は、ケベック州の限られた狭い社会内の運動として捉えられがちだが、〈静かな革命〉の熱気が鎮静したかに見える今日、他の地域との超域的な関係に目を注いだり、アメリカ大陸の言語・文学的状况の中に置き直してみたりすることも無益ではないだろうと考えた。

はじめに司会の立花が〈世界文学〉について近年言われていることを、ダムロッシュやミシェル・ルブリを中心にして紹介した。次に、西成彦氏が、「アメリカ文学とは何か～北米文学の現在～」と題して、最初の発表を行った。西氏は、南北アメリカ大陸と環カリブ海地域を含めた全体を「アメ

リカ文学」と捉え、バルガス＝リョサやダニー・ラフェリエール、エドウィジ・ダンチカなどを論じながら、この文学が多言語的な空間の中で展開していることを見せてくれた。とりわけ印象的だったのは、「アメリカ文学は、帝国主義の言語であったスペイン語、ポルトガル語、英語、オランダ語、フランス語という五つの「大きな舌」と、先住民民族語（マヤ語やケチュア語、グアラニー語など）や新移民の言語（イディッシュ語その他）といった多くの「小さな舌」によって生み出されている」という指摘である。西氏によれば、ケベック文学は、そうしたアメリカ文学の構成要素の一つなのである。

次に、荒木隆人会員が、「〈静かな革命〉とルネ・レヴェック」と題して、「〈静かな革命〉によりもたらされたアイデンティティや価値観の様々な変化（ケベック・ナショナリズム、民主主義、世俗化、世界に対する開放性など）」が今日のケベック社会を支えているとした上で、ルネ・レヴェックの思想と政治的軌跡を辿ってみることにより、



(左から) 立花英裕会員、西成彦氏、荒木隆人会員、廣松勲会員

〈静かな革命〉の歴史的な評価を問い直した。特に、レヴェックが自由党を脱退し、新政党「主権・連合運動」を設立するにあたって直面したナショナリズムをめぐる路線の問題は、シンポジウムのテーマとの関連においても重要に思われた。荒木会員によれば、レヴェックは、フランソワ・アカンに代表される排外的なナショナリズムの路線は取らないで、「ナショナル・アイデンティティの多元性」を認めていた。荒木会員が提示した、このようなレヴェックの思想的立場を一つの軸として〈静かな革命〉時代の諸言説を再考することは、本学会ではまだあまりなされていないように思われる。今後のよき課題ではないだろうか。

廣松勲会員は、「〈静かな革命〉における脱植民地化の言説について」と題した発表を行い、雑誌 *Parti pris* を取り上げ、そこに掲載された 2 つのマニフェストを分析すると共に、ジャック・ベルク、エメ・セゼール、フランツ・ファノン、メンミ、サルトルなどの同時代的影響をそこに指摘し、世界各地の革命思想や活動に敏感だった *Parti pris* 同人たちのポジションを示した。廣松会員のマニフェストの分析は詳細で、ここで簡略にまとめるのは難しいが、とりわけ「ケベック人の疎外状況」を巡る論が注意をひいた。「疎外論」においてファノン、メンミら上述の著者たちの言葉が、マニフェストの上に色濃く反映しているようである。廣松会員は、*Parti pris* においては、当時の世界の革命思想とその実践を媒介にして、「ケベ

ック性」「世界性」が探求されているとしているが、大変興味深い視点であり、更なる解明が期待されるところである。

私（立花）は、「植民地としてのアメリカと世界文学」と題して、特に詩人ガストン・ミロンの詩的言語を論じた。植民地時代に形成された言語的・文化的捩れがミロンの詩に深い影を落としており、それが、カフカに代表されるような 20 世紀文学の「他者性」のテーマに通じると共に、ケベックの固有性に根ざした独自の詩的世界を切り拓く要因になっているとした。ミロンの詩的言語はどこまでもケベックの土地に根ざしていて、サイドが言う意味での心象地理——ケベックの心象地理を一つの詩的宇宙として編み出したが、にもかかわらず同時に「世界性」にも開かれているところにミロンの普遍性があるとした。その上で、彼の詩にはケベックの地理や自然が無数に折り込まれているが、必ずしも描写的ではないし、その美しさが讃えられるわけでもない。それらは、むしろ疎外され解体されかかった人間の諸事象に暗喩的に結びつけられているとした。廣松会員の発表と接続さ



ピエール・ヌヴェー氏（左）とスティーヴ・コル
バイユ会員

せるならば、その意味では、ミロンの詩は若い世代の詩人たちを啓発し、*Parti pris* の疎外論を先駆的に用意したと言える。また、ミロンは、ケベックにエメ・セゼールを紹介した人であり、それがピエール・ヴァリエールの『アメリカの白い黒人』を生む切っ掛けにもなっていると指摘した。

本シンポジウムは、ピエール・ヌヴー氏の講演内容とも相呼応するところがあり、ステイーヴ・コルベイク会員やピエール・ヌヴー氏からのコメントと質問によって対話空間が開けたことはとても有益だった。しかし、なにぶん大きなテーマであり、十分に議論を深められなかった諸点は今後の課題として残った。ただ、〈静かな革命〉期のケベックにおける多言語的・多文化的状況の重要性、当時の政治的・革命的・詩的言説の多元性と豊穡性を幾分かでも〈見える化〉したとは言えるかもしれない。

<寄稿>

ケベック州において「州の宗教的中立性に関する法（第 62 号法）」が成立

仲村 愛（在カナダ日本国大使館）

先日、公共の場で顔を覆う宗教シンボルの着用を禁ずる法律が成立し、ケベック内外で一大論争となっている。正式名称「州の宗教的中立性尊重の奨励及び特に特定機関における宗教的理由による調整の要求の条件整備に関する法律」（*Loi favorisant le respect de la neutralité religieuse de l'État et visant notamment à encadrer les demandes*

d'accommodements pour un motif religieux dans certains organismes）、通称第 62 号法（以下、第 62 号法）により、公共サービスの利用時に、サービス提供者と受給者の双方に対して、顔を覆う宗教シンボルの着用が禁止されることになった。公共の場における宗教シンボルの着用を禁ずる法律の成立は、北米では初のこととなる。以下本稿では、ケベック州内外で大きな波紋を呼んでいる同法のこれまでの議論状況について概説する。なお、本稿の内容はすべて公開情報に基づいており、本稿で示す見解は筆者個人のものであって大使館を代表するものではないことをお断りしておく。

2015 年 6 月にクイヤール政権のステファニー・ヴァレ州司法相により提出された第 62 号法案は、2017 年 10 月 18 日に州議会で採決が行われ、賛成 66 名、反対 51 名、棄権 2 名で可決された。野党は、同法案の内容ではケベックの世俗化に十分ではないとして反対票を投じた。

法案成立時点では、同法の適用方法や運用を巡る詳細は明らかにされていなかった。ヴァレ州司法相は、ニカブを着用した女性がバスに乗ったと想定した場合について記者団から尋ねられると、当該女性だけでなく、マスクやサングラス等で顔面を覆っている人は全員顔を見せるよう要求されると説明した。またクイヤール州首相は、公共サービス授受の際に顔を覆うことを禁じるのは「コミュニケーション、本人確認及び安全保障」の理由によると説明した。



ケベック・イスラム教センター（モントリオール市内）

アングス・リード社が 10 月上旬に発表した世論調査によれば、州民の 87% は同法を支持すると回答（内 62% は「強く支持する」と回答）しており、とりわけ仏語話者の間には強い支持がある。しかし法案成立直後から、ケベック州のムスリム系団体や同法の運用現場となる自治体公務員や公共サービスの事業者から反発と戸惑いの声があがった。たとえば、州内の約 300 の自治体を代表するケベック自治体連合が、自治体レベルで同法を適用することは「受け入れられない」と述べた他、9 つの公共交通機関の事業者は、自社の運転手に対して、当面は第 62 号法の適用に関する指示を与えることはないと言明した。また、同法に反対する市民らにより、モントリオール市内でスカーフやサングラスで顔を覆ってバス停に集合する等のデモが行われた。

他方、連邦レベルや他州においても「ニカブ禁止法」成立への注目度は極めて高く、同法を巡る報道や論説が連日のように全国紙の紙面を賑わせた。トルドー首相は、「連

邦政府としては、国民が常にカナダ憲章により守られるという責任を果たす」と述べつつ、ケベック価値憲章の時に見せた反応よりはるかに慎重な姿勢ながら、同法の違憲性を問うために何らかの介入をする可能性があることを示唆した。また、ウィン・オンタリオ州首相は、同法案に「完全に反対」として、「宗教の自由は我々のアイデンティティの一部である」と述べた。紙幅の都合上全ての批判に言及することはできないが、反対意見の論点は総じて、政府は女性に対して、何を着ることができ何を着ることができないかを指図すべきではないという点に集約される。

クイヤール州首相は、第 62 号法はブシャール＝テイラー報告（2008 年）の提言に基づくものだというが、実際には提言内容からかけ離れている。ブシャール＝テイラー報告は、裁判官、検察官、警察官、刑務官及び州議会議長等特定の公職に就く者の宗教シンボルの着用禁止を提言しているものの、教員、行政官、医療専門の職員等の公務員については認可されるべきだと明言している。また、ブシャール＝テイラー報告は、ケベック州議会議場の壁に掲げてある、デュプレシ政権時代に取り付けられた十字架の撤去を提言しているのだが、第 62 号法を巡る議論の流れの中で、10 月 24 日にケベック連帯が十字架を撤去する動議を提出したところ、クイヤール政権は同動議に反対した。

上述のような論争が展開される中で、ヴ

アレ州司法相は 10 月 24 日、第 62 号法の適用に関するガイドラインを公表し、ようやく適用場面の詳細を明らかにした。それによれば、今後、次のような場合に顔を覆う宗教シンボルの着用が禁じられるという。

- ・ID 写真付きの乗車券を有する人物が公共交通機関を利用し、職員と接触する場面（自動改札機を利用する場合には顔を覆ったままで可）。
- ・医療サービスを受ける際に、職員やスタッフとコミュニケーションを要する場面（病院の待合室では顔を覆ったままで可）。
- ・全ての公立教育機関の教室内。
- ・児童施設等に親が子どもを迎えに行く場面。
- ・図書館で本の貸出や図書館利用証を発行する等、職員とのコミュニケーションを要する場面（図書館内で読書をするだけなら顔を覆ったままで可）。

第 62 号法は、法案成立から 1 週間の間に噴出した批判や反発を受けて、このように大幅に緩和されて施行される見込みとなった。なお、違反に対する罰則はない。

だが、それでも同法には多くの論点が残っている。そもそも、顔を覆う宗教シンボルはニカブやブルカ以外に想定しがたく、着用する市民も現実にはムスリム女性以外考えづらい。したがって、同法は必然的に特定の文化集団、それも女性だけをターゲットにしてしまう。ニカブやブルカを着用するムスリム女性の数は極めて少なく、一

説によれば、州内でも 50~100 名程度だと言われる。「コミュニケーション、本人確認、安全保障」の観点から顔を見せてもらう必要があるならば、これまでの「妥当な調整」の範囲内で済むのではないか。

公共の場における宗教シンボル着用に対する寛容が根づいているカナダでは、フランス的ライシテを想起させるケベックの政治文化は殊更に批判を招きやすい。ケベックの「宗教的中立性」のあり方をめぐり、引き続き注視する必要があるようだ。

●編集後記●

21 世紀初頭のケベックの論点の一つといえる「ライシテ」論争。先日、第 62 号法がついに成立しました。そこで今号では、在カナダ日本国大使館に専門調査員として勤務する仲村愛会員に速報的に解説していただきました。

本年もお世話になりました。Joyeux Noël et Bonne année 2018! (T)

日本ケベック学会 (2017 年 11 月現在)

●主要役員

- 立花英裕 (会長)
- 伊達聖伸 (副会長)
- 丹羽 卓 (副会長)
- 矢頭典枝 (副会長)
- 小倉和子 (顧問)

●広報委員

- 大石太郎
- 丹羽 卓
- 片山幹生
- 杉原賢彦
- S・コルベイユ
- 小松祐子

AJEQ ニュースレター

年 3 回発行

発行人：立花英裕 編集人：大石太郎